

(議事の要旨)

開始 14時13分

[西田委員長職務代理者 ]

ただいまから、平成25年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

まずはじめに、平成25年6月3日付けで、新しく濱屋委員が任命されましたので、ご挨拶をいただきたいと思ひます。お願いいたします。

[濱屋委員 ]

濱屋です。学校の子どもたちや先生方の声を聞きながら、ひのっ子の教育に少しでも尽力できるよう頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

[西田委員長職務代理者 ]

よろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願ひいたします。

本日の案件は、議案4件、報告事項1件です。

なお、議案第16号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長職務代理者 ]

異議なしと認め、議案第16号は会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

議事に入ります前に事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

[田倉教育部長 ]

平成25年6月3日付けで、新しい教育委員が任命されましたので、改めて事務局説明員より自己紹介をさせていただきます。

《増子生涯学習担当参事、宇津木参事(図書館長事務取扱)、大野教育指導担当参事、松本参事(庶務課長事務取扱)、鈴木学校課長、渡辺教育センター事務長、根津特別支援教育推進チームリーダー、島川ICT活用教育推進室長兼統括指導主事、清野生涯学習課長、阿井中央公民館長、岡田郷土資料館長が自己紹介。》

[田倉教育部長 ]

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

[西田委員長職務代理者 ]

改めましてよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。議案第13号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第13号 教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

[松本庶務課長事務取扱 ]

議案第13号・教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について、ご説明いたします。

委員長を務めていただいていた田口直氏が、平成25年4月26日を以って辞職されたことに伴い、現時点では委員長が不在となっております。よって、5名の委員が揃いました本日、委員長選挙をお願いしたいと存じます。

また、委員長職務代理者につきましては現在、西田委員をお願いしております。その任期につきましては、次の職務代理者が指定されるまでとなっておりますが、慣例により、委員長選挙時にあわせて指定を行っております。

任期につきましては、委員長については平成25年6月21日より平成26年6月20日まで。職務代理者につきましては次の職務代理者が指定されるまでとなっております。

なお、本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律12条、並びに日野市教育委員会会議規則第7条及び第8条の規定に基づき行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。

[西田委員長職務代理者]

ただいまの説明のとおり、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。この件につきましては、慣例により事務局がその執行の任にあたりますので、松本参事をお願いいたします。

[松本庶務課長事務取扱]

それでは、ご指名をいただきましたので、僭越ではございますが、ただいまから日野市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。最初に委員長の選挙、続いて委員長職務代理者の指定の順序で行います。

選挙の方法についてですが、日野市教育委員会会議規則第7条に「委員長の選挙は、指名推薦の方法により行う。ただし、これにより難いときは、単記無記名投票によるものとする。」と規定されております。

まず委員長の選挙を行います。それでは推薦をお願いしたいと思います。

[岡本委員]

大変ご苦勞をおかけするわけですが、是非、西田委員をお願いしたいと思います。

[松本庶務課長事務取扱]

委員長として西田委員の推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[松本庶務課長事務取扱]

西田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[西田委員長]

はい、お引き受けいたします。

[松本庶務課長事務取扱]

西田委員が委員長に選任されました。

引き続き、委員長職務代理者の指定を行います。日野市教育委員会会議規則第8条により、委員長職務代理者の指定は委員長選挙の方法を準用することとなっております。

それでは推薦をお願いしたいと思います。

[岡本委員 ]

委員長職務代理者は、高木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[松本庶務課長事務取扱 ]

委員長職務代理者として高木委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[松本庶務課長事務取扱 ]

高木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

[高木委員 ]

はい、お引き受けいたします。

[松本庶務課長事務取扱 ]

高木委員が委員長職務代理者に選任されました。

日野市教育委員会の次期委員長は西田委員、次期委員長職務代理者は高木委員と決まりました。それでは、新委員長及び新委員長職務代理者より、それぞれご挨拶をいただきたいと思います。

[西田委員長 ]

ただいま、委員長の職務を頂戴いたしまして、責任の重さを感じております。伝統のある日野の学校教育、生涯学習の一層の充実と向上を目指して、委員の皆様方そして職員の皆様方と一緒に力を尽くしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、委員長として、信頼される教育委員会、そして、よく見える、わかっている教育委員会を目指してまいりたいと思います。そのためにも私たち委員が、どんな職務を担っていて、どんな考えで、どんなことをしているのか、もっと市民の方々や保護者また学校関係の人たちにわかっている努力をこれからしていきたいと思います。

また、たくさんの資料や、正確な情報というものはとても大事ですけれども、それとともに、私たち教育委員自らが様々な場に足を運んで、多くの方々とお会いして話をし、見て、聞いて、感じて、わかる、そして正しい判断をしていく、そういうことをこれから努めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしく願いいたします。

[松本庶務課長事務取扱 ]

続いて高木委員、お願いいたします。

[高木委員長職務代理者 ]

ただいま委員長職務代理者に選出いただきました高木です。どうぞよろしく願いいたします。微力でありますけれども、今、新西田委員長からいろいろご発言いただいた内容を踏まえながら、日野の教育行政のより一層の発展向上に精一杯関係者と一丸となって努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[松本庶務課長事務取扱 ]

ありがとうございました。以上で教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を終了いたします。

[西田委員長 ]

では、議案第13号は、これにて終了いたします。

[西田委員長 ]

議案第14号・第28期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第14号 第28期日野市社会教育委員の委嘱について

[清野生涯学習課長 ]

議案第14号・第28期日野市社会教育委員の委嘱について。

3ページをお開きください。

議案第14号・第28期日野市社会教育委員の委嘱について、でございます。

下段に提案理由が記載してございます。第28期日野市社会教育委員のうち1名より、委嘱を辞退する申し出があったため、その後任者を新たに委嘱するものです。

裏面をお開きください。

上段に委嘱者名簿が掲載してございます。氏名、山口徹雄、以下、記載のとおりでございます。前任者の残任期間が任期になっております。平成25年6月21日から平成26年4月30日まででございます。以上、ご審議をお願いいたします。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

岡本委員。

[岡本委員 ]

概略で結構ですけれども、委員の交代に至る経緯や、新任の委員の方の経歴について教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

[清野生涯学習課長 ]

委嘱の経緯についてご説明いたします。前任者が一身上の都合により委嘱を辞退したため、その残任期間について、新たに委員を委嘱するものでございます。

新たに委嘱をいたします山口氏については、以前にも社会教育委員を務めていただいております。特に平成23年度日野市生涯学習推進計画を策定するにあたって、その重点事項を社会教育委員の会議に教育委員会から諮問いたしました。そのときに副議長を務めておられて、答申、重点事項について中心的に策定にあられた方でございます。

また、生涯学習課としては平成25年、26年に生涯学習計画の策定を社会教育委員の会議をお願いしているところであり、その策定にあたって中心的な活躍をお願いできる方ということで委嘱をお願いするものでございます。

[西田委員長 ]

詳しい説明がございましたが、他に質問はございますか。

[西田委員長 ]

ないようですので、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

ご意見もないようですので、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。第28期日野市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第14号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]

議案第15号・第24期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第15号 第24期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について

[阿井中央公民館長 ]

議案第15号・第24期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について。

提案理由は、第24期日野市公民館運営審議会委員のうち1名より、委嘱を辞退する申し出があったため、その後任者を新たに委嘱するものでございます。

6ページをご覧ください。

氏名、住所等、記載のとおりでございます。

任期につきましては、前委員が辞退された後、その残任期間ということで、平成25年7月1日より平成26年6月30日までとなります。

以上でございます。

[西田委員長 ]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

高木委員。

[高木委員 ]

辞退された方とその理由について、それから、後任の方の経歴や委嘱の理由についてご説明をお願いいたします。

[阿井中央公民館長 ]

辞退者の方ですが、一身上の都合でご辞退される形となりました。後任者の委嘱理由につきましては、現在の公民館運営審議会委員の中には、浅川以南を学習拠点にしている代表者の方がおりませんので、それを補完する意味合いと、第24期の始まりの時点で新たに公募委員さん2名を委嘱した関係で、男性が8名、女性が2名という構成になっていたため、できるだけ女性の方の視点を増やしていきたいということが理由です。

[西田委員長 ]

詳しい説明がございましたが、ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長 ]

ないようですので、ご意見を伺います。

[西田委員長 ]

ご意見もないようですので、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。第24期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。議案第15号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長 ]

報告事項に入ります。報告事項第5号・平成26年度指定管理者制度の導入、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第5号 平成26年度指定管理者制度の導入

[清野生涯学習課長 ]

9ページをお開きください。

報告事項第5号・平成26年度指定管理者制度の導入について、ご報告いたします。

平成26年度指定管理者制度の導入について。

指定管理者を導入する施設。施設名、日野市立八ヶ岳高原大成荘。募集の方法、公募。指定期間、5年間。平成26年4月1日から平成31年3月31日でございます。

平成21年から25年までの間、日野市企業公社が指定管理を行っておりました。大成荘は教育施設ということもございます。教育委員会でこの先、平成26年度から新たな指定管理者を導入するにあたって、選定委員会等を開催してまいりますので、ご報告をさせていただくという形になっております。

なお、今後の予定に関しては、下段に記載のとおりでございます。以上です。

[西田委員長 ]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。濱屋委員。

[濱屋委員 ]

2つ確認させていただきたいことがあります。

1つは、この指定管理者制度という制度の趣旨をもう少し説明していただきたいと思えます。

2つ目は、今後の予定の中で、8月に選定委員会が催されるということですが、複数の業者が出てきたときに、選定にあたっての基準があるのかということをご説明いただければと思えます。よろしく願いいたします。

[清野生涯学習課長 ]

第1点目、指定管理者制度の趣旨に関してでございます。現在、大成荘は学校の移動教室等、学校教育活動や、社会教育活動の振興、並びに一般市民のレクリエーション等に資する林間施設として、また、市民生活をより豊かにする保養施設として多くの市民に利用されております。

この施設に指定管理者を導入することで、民間事業の経営手法やノウハウを活用し、サービスの質の向上、ニーズに対する迅速な対応、管理経費の削減など、施設の目的を効果的、効率的に達成することを目的としております。

2点目、選定の基準に関してでございます。業者から提出された計画の内容について、先ほど述べましたように、民間のノウハウを活用したサービスの質の向上や経費の削減等

が達成できるようになっているかどうか、また、計画を効率的、効果的に実行できるかどうかというところが選定の基準になってくるかと思います。

[西田委員長 ]

ほかにご質問、ご意見はございますか。岡本委員。

[岡本委員 ]

選定基準についてですが、市長部局と同じような基準ですか。それとも教育委員会独自のものでしょうか。

[清野生涯学習課長 ]

同じ指定管理ということで、基準として挙げてあるものに関しては同じというように考えております。

[西田委員長 ]

ほかにご質問、ご意見はございますか。高木委員。

[高木委員 ]

お願いに値するような内容ですが、本件は報告事項となっておりますが、やはり報告に至るまでの背景や経過等も含めて書いていただけると、この時点での報告の位置付けやポイントが理解しやすいと思いますので、次回以降で結構ですが、可能な範囲でお願いしたいと思います。

[西田委員長 ]

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

[西田委員長 ]

ないようですので、報告事項第5号を終了します。

[西田委員長 ]

これより議案第16号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長 ]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって平成25年度第3回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長 ]

以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。これにて平成25年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時43分